

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀田 修二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀田 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社HBA（以下「HBA」といいます。）の株式の一部をHBAに譲渡することを決議いたしました。これに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、HBAにおける資本構成の見直しによる経営基盤の強化を目的とした施策に賛同し、2025年2月13日開催の取締役会において、当社が保有するHBAの株式を同社に譲渡することを決議し、2025年2月21日に譲渡する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2025年3月期の当社通期業績において、特別利益1,278百万円(見込み)を計上する見込みであります。